



資料3

議題：第8次神奈川県保健医療計画における 「地域リハビリテーション」の計画について

神奈川県 健康医療局 保健医療部 医療企画課

令和6年8月26日

目次：

1. 前回部会の振り返りについて
2. 第8次神奈川県保健医療計画の評価方法について
3. 第8次保健医療計画の取組、指標・目標値について
4. まとめ

1. 前回部会の振り返りについて

1. 前回部会の振り返りについて

【振り返り】

昨年度に開催した前回部会では、第8次保健医療計画の策定に向けて、その計画案をお示しし、**計画案を承認**いただいた。

【前回部会概要】

開催日	令和6年2月13日（火）19：00～20：30〔Web開催〕
協議 （医療企画課分）	第8次神奈川県保健医療計画における 「地域リハビリテーション」の計画案について
内容	令和5年度は、第8次保健医療計画の策定年であり、前回部会ではその計画案をお示し、計画案の承認及び第8次保健医療計画の策定に至った。 （協議内容） ・「素案たたき台」からの変更点、計画案について ・第8次計画の進捗評価における指標・目標値 ・第8次計画の今後の進捗状況における確認方針

【参 考】 第8次保健医療計画の概要 基本的事項

- 県では、すべての県民が健やかに安心してくらす社会の実現に向けて、次のとおり、総合的な保健医療施策を示した「神奈川県保健医療計画」を策定しています。
- このたび令和6年度を初年度とする第8次計画を策定しました。

項目	内容
策定の趣旨	医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本県の実情に即した効率的で質の高い保健医療提供体制を整備するため、第8次計画を策定する
計画の性格	医療法第30条の4第1項の規定により策定する法定計画であり、県の保健医療システムの目指すべき目標と基本的方向を明らかにするもの
計画期間	令和6年度から令和11年度 までの6年間
対象区域	県内全市町村

【参考】第8次計画の全体イメージ（地域リハビリテーション）

県民



医療機関



介護サービス施設等



自立訓練・就労支援等



現状

・高齢者人口の増加によって要支援・要介護認定者数は**増加**

・リハビリテーション科を標榜する病院は**増加**
・リハビリテーション科に従事する医療関係者は**増加**
⇒**全国平均を下回っている**

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士数は、**概ね増加傾向**
・リハビリテーションサービスを提供する事業所数は、**ほぼ横ばい**で推移

・自立訓練における生活訓練は**概ね増加傾向**、機能訓練は**減少傾向**
・福祉施設利用者の一般就労への移行実績は、**増加**

課題・施策の方向性

①介護予防事業の推進

②医療のリハビリテーション体制整備

③保健・医療・福祉の連携

④リハビリテーションに係る人材の養成・確保

2. 第8次神奈川県保健医療計画の評価方法について

2. 第8次保健医療計画の評価方法について

【第7次計画進捗評価の課題】

定性的な評価基準が多く、明確な指標・定量的な取組実績が示されていないため、何ををもって評価するべきかわからないという昨年度の部会で意見が付された。



第8次計画における進捗評価方法

第8次計画では地域リハビリテーション事業についてロジックモデルによる指標を設定することは特に規定されていないが、今後の進捗評価をしやすいするため、各施策の方向性に、各課から現状設定可能な指標を設定し、それを基に、指標の現状値と目標値を比較しながら、取組実績を評価していくこととする。

【参 考】 第8次計画の進捗状況の確認方針について

R6.2.13
第2回リハビリテーション部会
資料1から抜粋

進捗状況の確認方針

- 毎年度、各施策の方向性に基づく指標の現状値を算出し、目標値と比較して、計画の進捗状況を確認していく。
- 当部会において下記イメージの様式で上記の進捗状況を定期的に報告する。

指標番号	指標名	現状値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)	目標値設定の考え方	評価
11	県リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門相談件数	188件							300件	H30～R4年度の直近5年間の数字を考慮して、目標を設定	

計画期間内における
指標の実績を記載

各年度の実績と目標値
を比較し、事業を評価

今回は、計画初年度 (R6) で実績が出ていないため、各施策の方向性の**具体的な取組内容 (予定)** や**指標の現状値 (R5)** と**目標値 (R11)**を確認してもらう内容となる。

3. 第8次保健医療計画の取組、指標・目標値について

3. (1) 取組内容 (①介護予防の推進)

第8次計画 施策の方向性

項目	内容
①介護予防の推進	<p>○ 地域住民が、特に高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活機能の低下が疑われる状態になった場合、早期に状態の改善や重度化の予防を図っていくことが重要であるため、市町村及び県は、要支援者や要支援・要介護状態になるおそれのある人に対して、介護予防の取組を進めます。</p> <p>○ 市町村及び県は、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民が主体となって行う介護予防活動や地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職、その他関係職種を活かした自立支援に資する取組を推進します。</p> <p>○ 地域リハビリテーション活動支援事業の専門職の関わりについての実態をふまえ、今後の地域リハビリテーションを効果的に推進する市町村支援策を検討します。</p>

取組内容 (予定)

- (1) 介護予防事業市町村支援委員会の開催
- (2) 市町村介護予防事業支援のための人材育成事業の実施

	初級研修	中級研修 (専門職向け基礎研修)
日程	令和6年9月1日	令和6年10月27日
定員等	1日コース×1回、100人程度	
対象者	市町村の介護予防事業の担当者、介護予防事業に従事する専門職、通いの場の運営に携わる方等	市町村の介護予防事業の担当者、通いの場など介護予防事業に関わっている又は興味のある専門職等

- (3) 実態をふまえた市町村支援策の検討
R5に実施したアンケート調査先にヒアリング調査の追加を検討

3. (1) 取組内容 (②医療のリハビリテーション体制整備)

第8次計画 施策の方向性

取組内容 (予定)

項目	内容	
<p>②医療のリハビリテーション体制整備</p>	<p>○ 県、市町村及び医療機関・医療関係者は、保健医療圏ごとに重層的なリハビリテーション体制の整備を進めるとともに、それぞれの役割を踏まえた病院と病院の連携、あるいは病院と診療所の連携を推進します。</p> <p>一次保健医療圏：かかりつけ医を中心としたリハビリテーション体制の整備 二次保健医療圏：一般医療機関で発症直後からのリハビリテーションが実施できる体制とともに、さらに患者の状態に応じて、その地域が存在する病院等が連携してリハビリテーションを遅延なく適切に実施できる体制の整備 三次保健医療圏：二次保健医療圏で対応できない特殊・高機能なリハビリテーションを受け持つ体制の整備</p> <p>○ 県は、医療資源を有効に活用していくため、病床機能の分化・連携が進むよう、回復期病床等の不足している病床への転換及び新規整備や、回復期病床への転換等の準備に伴い、必要となる人材確保等を推進します。</p>	<p>(1)在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の開催</p> <p>(2)回復期病床等への転換及び新規整備に対して補助する回復期病床等転換施設整備費補助事業の実施</p> <p>(3)回復期病床への転換へ向けた病棟等の開設前に発生する看護職員の訓練期間中の人件費等を補助する病棟等開設準備経費支援事業の実施</p>

3. (1) 取組内容 (③保健・医療・福祉の連携)

第8次計画 施策の方向性

項目	内容
③保健・医療・福祉の連携	○ 県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、「県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、「神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会」で保健・医療・福祉の連携を図り、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションサービスが円滑に提供されるように推進します。

取組内容 (予定)

在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の開催
(再掲)

3. (1) 取組内容 (④リハビリテーションに係る人材の養成・確保)

第8次計画 施策の方向性

項目	内容
④リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<p>○ 県は、修学資金の貸付を通じて、理学療法士等の確保・定着を推進します。</p> <p>○ 県は、「県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、指定した「県リハビリテーション支援センター」において、地域のリハビリテーションに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などを実施し、適切なリハビリテーションの提供に向けた支援に取り組みます。</p> <p>○ 県は、人材育成に向けた研修を実施する団体等を支援します。</p> <p>○ 県は、障害を持つ方やその家族等の相談に応じ、適した障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画を作成し、関係機関との調整等を担う人材の養成を推進します。</p>

取組内容 (予定)

- (1)理学療法士等修学資金貸付金事業の実施
- (2)リハビリテーション従事者等を対象に相談対応、情報提供や研修（各市町村2か所において2回（合計4回））を実施（委託先：県リハビリテーション支援センター）
- (3)理学療法士、作業療法士の実習指導者等の資質向上のための研修を実施
- (4)相談支援専門員の資質の向上を図ることを目的とした研修を実施

	相談支援従事者主任研修	相談支援従事者現任研修	相談支援従事者初任者研修
日程	R6.6.27～ R6.7.26	①R6.7.4～ R6.9.5 ②R6.7.9～ R6.9.17	①R6.10.16～ R6.12.13 ②R6.10.23～ R6.12.26
定員等	40人程度	各コース100人程度	

3. (2) 指標と目標値 その1

※数値は単年度ベースでのものとなります。

施策の方向性	指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)	目標値設定の考え方
①介護予防の推進	介護予防事業市町村支援委員会の実施回数	2回	2回	市町村の介護予防事業を支援していくため、目標を設定
	市町村介護予防事業支援のための人材育成事業研修の実施回数	2回	2回	介護予防活動や地域づくりを推進するリハビリテーション専門職を育成していくため、目標を設定
②医療のリハビリテーション体制整備	在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の実施回数	2回	2回	医療のリハビリテーション体制整備において連携体制を維持していくため、目標を設定
	回復期病床等転換施設整備費補助事業によって整備された補助件数	5件	6件	回復期病床等への転換を推進し、医療のリハビリテーション体制を整備していくため、目標を設定
	病棟等開設準備経費支援事業によって整備された補助件数	2件	5件	
③保健・医療・福祉の連携	在宅医療推進協議会リハビリテーション部会の実施回数（再掲）	2回	2回	リハビリテーション体制整備において連携体制を維持していくため、目標を設定

3. (2) 指標と目標値 その2

※数値は単年度ベースでのものとなります。

施策の方向性	指標名	現状値 (R5)	目標値 (R11)	目標値設定の考え方
④リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<u>理学療法士等修学資金貸付金の貸付者数</u>	12人	10人以上	H30～R4年度の実績から目標を設定
	<u>理学療法士等修学資金貸付金の修学生の県内就業率</u>	100%	95%以上	
	<u>県リハビリテーション支援センターによる研修参加者数</u>	156人	100人以上	
	<u>県リハビリテーション支援センターによるリハビリテーション専門相談件数</u>	184件	200件以上	
	<u>理学療法士の研修参加者数</u>	64人	100人以上	
	<u>作業療法士の研修参加者数</u>	63人	50人以上	
	<u>相談支援従事者の累計修了者数（累計）</u>	11,518人 (累計)	16,510人 (累計)	コロナ禍により定員を削減して研修を実施していたが、コロナ禍前の定員（+795）に主任相談支援専門員（R2年度から開始事業）の定員を加え実施していく。（+835）

4. まとめ

4. まとめ

○ 下記の各施策の方向性における具体的な取組に基づき、目標値に向けて、引き続き、取り組んでいく。

- ① 介護予防の推進
- ② 医療のリハビリテーション体制整備
- ③ 保健・医療・福祉の連携
- ④ リハビリテーションに係る人材の養成・確保

以上です。